

令和5年度茨城県国際交流協会 英語相談員（嘱託職員）募集要項

令和5年1月12日
(公財)茨城県国際交流協会

当協会は、県民の国際交流・協力活動及び国際理解の促進とともに、多文化共生の地域づくりを推進することにより、国際感覚豊かな人材の育成と多様性のある活力にあふれた地域社会の創造に寄与することを目的として、茨城県が中心となって設立された公益法人です。

この度、下記により令和5年4月1日付で採用する職員を募集します。

〈受付期間〉	令和5年1月12日（木）～ 令和5年2月10日（金）※午後5時必着 ※持参による申込の場合の受付時間は、平日の午前9時から 午後5時までとさせていただきます。
〈書類選考〉	書類選考を行います。結果は速やかにお知らせします。
〈面接・試験〉	令和5年2月20日（月）からの週を予定
〈採用日〉	令和5年4月1日（水） 予定

○ 採用予定人数 1名

○ 職務内容

- ① 英語及び日本語による外国人からの相談対応、通訳、翻訳など
- ② 国際交流・協力・理解、外国人支援等に関すること

※ 当協会の業務についてはホームページ <http://www.ia-ibaraki.or.jp/> を参照してください。

○ 応募資格

- ① 英語（英検1級あるいはTOEICスコア900点以上、またはそれと同程度）及び日本語の会話、翻訳、通訳の能力（外国籍の方は日本語検定1級または同程度）を有すること

（※英検やTOEIC等の資格がある場合は、公式認定書を添付すること。）

- ② 大学卒業程度の学歴を有すること
- ③ パソコン（Word・Excel・メール送受信）操作ができる方。（必須）
- ④ 自動車の運転ができる方。（必須）

※ 上記の資格に該当する場合でも、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○ 勤務条件

区分	勤務条件
勤務場所	茨城県水戸市千波町後川745 ザ・ヒロサワ・シティ会館分館2階 公益財団法人 茨城県国際交流協会事務局 ※ 所在地は裏面参照。自家用車通勤の場合は無料駐車場あり。

雇用期間	1年（予定 令和5年4月1日（水）～ 令和6年3月31日（水）） ※勤務成績良好の場合は1年毎に再任可。
給料手当	・月給制 218,700 円程度（昇給あり） ・期末一時金（年2回） ※ 採用後6カ月は支給されません。 ・通勤手当（実費） ※ 上限あり。自家用車通勤の上限額は一日 2,619 円
勤務時間	・午前8時30分から午後5時15分（1日：7時間45分） 休憩は、正午から午後1時まで（60分） ・平日5日勤務（1週間：38.75時間）
休日	土日曜日、祝日、年末年始 ※週休2日制
休暇等	年次有給休暇（法令による）、夏季休暇（5日）、その他忌引休暇等あり
福利厚生	社会保険（雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険）

○ 選考概要・応募方法

	内 容
書類選考	<提出書類> ◆市販の履歴書式の所定の項目のほか、外国語能力、志望動機、語学資格、海外在住・留学歴等、パソコン活用能力について必ず記入し、写真貼付（最近6か月以内撮影）のうえ、下記あてに郵送するか持参してください。 ◆履歴書の上部欄外に、「英語相談員（嘱託職員）希望」と記入してください。 <注意> ◆持参の場合は、受付期間中の午前9時から午後5時の間にお願いします。 ◆締切： 2月10日（金）午後5時 ※ 郵送・持参とも必着 ◆選考結果は、合否にかかわらず応募者全員に文書で通知します。 ◆応募書類は返却しません。
面接試験 （書類選考合格者のみ）	◆日時：令和5年2月20日（月）の週を予定 ※ 時刻など詳細については書類選考結果とともに文書で通知します。 ◆内容：面接（日本語・英語）、英語筆記試験 ※ 結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。

○ 提出先・問合せ担当

（公財）茨城県国際交流協会 総務課 池田

〒310-0851 水戸市千波町後川745
ザ・ヒロサワ・シティ会館 分館2階
TEL：029-241-1611
FAX：029-241-7611

